

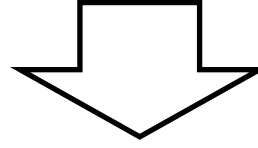
平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)							
事業名	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施事業		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度開始		担当課室	労働衛生課		椎葉茂樹	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第67条		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を行っているものであり、健康管理手帳保持者に対して、年2回(じん肺は1回)委託医療機関において健康診断を受診させることにより、離職労働者の健康管理の確保に資するもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	石綿取扱い業務等の有害業務に従事し、離職した労働者に対し、労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を実施する。健康管理手帳保持者に対して、年2回(じん肺は1回)委託医療機関において健康診断を受診させ、離職労働者の健康管理の確保を行っている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	963	961	1,110	1,199	1,193
		補正予算					
		繰越し等					
	計	963	961	1,110	1,199	1,193	
	執行額	861	973	1,357			
執行率(%)	100	108	125				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	健康管理手帳の目的は、離職労働者の健康管理に資するためであることから、その成果は数値評価に なじまない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	離職後健診の受診率を54.8%以上にする。	活動実績 (当初見込み)		81.2	84.6 (68.2)	54.8(※) ※H23年度より計算 方法を変更 (53.7)	- (54.8)
単位当たりコスト	24,231(円/受診者一人あたり)		算出根拠	執行額÷延べ受診者数 =1,311,000,000÷54,104=24,231			
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	社会復帰促進等旅費	38	44	旅費支給率の増加による増			
	庁費	17	17				
	委託費	1144	1132	石綿等以外の受診者の減少傾向による減			
	計	1199	1193				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	有害業務に従事し、離職した者に対して健康管理を実施する本事業は、国民の要求の高いものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労働安全衛生法第67条に、政府の責務として実施すると明記されていることから、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	健康管理手帳の健康診断を実施する医療機関においては、所定の検査を適切に行える設備と医師の確保が必要不可欠であることから、公募し、労働局にて審査の上決定する必要がある。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	事業者責任で有害業務に従事し、離職した労働者の健康管理を行う事業であり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	健康診断の実施及びそれに伴う経費(受診者の旅費等)以外には支出されていない。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	健康管理手帳所持者の健康管理を行うものであり、活動実績が見込みを上回っていることから、実効性は高い。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みを上回っている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	— 健診結果は健康管理手帳所持者の健康管理に活用されている。
点検結果	健康管理手帳に基づく健康診断費用については、その所持者が漏れなく健康診断を受けられるようすることが重要であると考えられる。一方、用意した予算が十分生かされるためには、受診率の向上を目指すことが重要であると考えられる。今後も積極的な受診勧奨等が図られるよう、健診実施機関を指導し、受診率の向上に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施事業については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映させること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	石綿等以外の受診者の減少傾向による委託費の縮減		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	650-28	平成23年行政事業レビュー	0947

特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施事業

厚生労働省  
1,311百万円(平成23年度執行額)

事業管理・受託者への指導  
事務費



【公募方式】

特殊健康診断実施医療機関  
1,311百万円  
(平成23年度執行額)

石綿取扱い業務等の有害業務に従事し、離職した労働者に対する健康管理手帳保持者に対して、健康診断を実施。

※ 支出額上位10者における支出額は別紙のとおり

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.医療法人社団神鋼会 神鋼病院			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
健診費	石綿等健康診断実施費	64			
計		64	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団神鋼会 神鋼病院	健康診断実施費用	64	随契(公募)	
2	岡山労災病院	健康診断実施費用	55	随契(公募)	
3	中部労災病院	健康診断実施費用	54	随契(公募)	
4	旭労災病院	健康診断実施費用	37	随契(公募)	
5	医療法人 川崎病院	健康診断実施費用	36	随契(公募)	
6	千葉労災病院	健康診断実施費用	32	随契(公募)	
7	北海道中央労災病院	健康診断実施費用	24	随契(公募)	
8	玉野三井病院	健康診断実施費用	23	随契(公募)	
9	三菱病院	健康診断実施費用	22	随契(公募)	
10	独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センター	健康診断実施費用	20	随契(公募)	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					